eLTAXの利用について

eLTAX(エルタックス)の利用について①

O eLTAX(エルタックス)とは、地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。

○ 地方税の申告、申請、納付等の手続きはそれぞれの地方団体に行う必要がありますが、eLTAX(エルタック ス)により複数の地方団体に一括して手続きを行うことができます。



 インターネットにより申告書等を提出できる(郵送料等がかからない)
 複数の地方団体に対する申告を1回のデータ送信操作で行える
 チェック機能により入力誤りや計算誤りを防止
 eLTAX(エルタックス)に対応した市販の税務・会計ソフトで作成した申告データが使用できる
 ポータルセンタから利用者情報をダウンロードすることにより、申告書などを効率よく作成(住所、 氏名などの項目の自動入力など)できる

eLTAX(エルタックス)の利用について②

○ eLTAX(エルタックス)を利用するには、利用届出(新規)の手続きにより、利用者IDの取得が必要となります。

○ また、電子申告・電子納税(共通納税)を行うには、申告書等を作成・送信するためのeLTAX(エルタックス)対応ソフトウェアが必要となりますが、eLTAX(エルタックス)ホームページから、eLTAX(エルタックス)対応ソフトウェア(PCdesc:ピーシーデスク)を無料で取得できます。

<u>利用の流れ</u>

①電子証明書の準備 ※電子申告や納税の手続きを関与税理士に依頼する場合は不要

■eLTAX (エルタックス)では、申告データ等を送信する際に、電子証明書による電子署名を行います。 ※電子証明書は、従来の書面による手続きにおける印鑑証明書などに相当する電子的な身分証明書です
■電子証明書は法務省が運営する「商業登記認証局」が発行されるものなどが使用できます。

②パソコン環境の設定



|■eLTAX(エルタックス)のホームページから、電子署名に必要な署名用のプラグインをインストール | します。 |■ポップアップの許可設定、インターネットオプションの設定を行います。

※使用するパソコンのOSやWEBブラウザにより必要な手続きが異なりますので、ご注意ください。

③利用届出(新規)を実施し、利用者IDを取得

eLTAX (エルタックス)のホームページからPCdesc (WEB版)にアクセスし、利用届出(新規)を実施します。
 主な提出先の地方団体を1つ選んで、利用者情報を入力します。
 ※提出先が複数ある場合でも、まずは1つ登録して利用者IDを取得後に、後から提出先を追加します。
 データ送信後、利用者IDと暗証番号が表示されます。
 ※送信結果を印刷するかメモに控える等して、大切に保管してください。

eLTAX (エルタックス)の利用について②(続き)

○ eLTAX(エルタックス)を利用するには、利用届出(新規)の手続きにより、利用者IDの取得が必要となります。

○ また、電子申告・電子納税(共通納税)を行うには、申告書等を作成・送信するためのeLTAX(エルタックス)対応ソフトウェアが必要となりますが、eLTAX(エルタックス)ホームページから、eLTAX(エルタックス)対応ソフトウェア(PCdesc:ピーシーデスク)を無料で取得できます。

<u>利用の流れ</u>



動画や操作ガイドなどもあり、詳しく説明が掲載されています。

エルタックス	検索
--------	----

源泉徴収票・給与支払報告書の電子的提出の一元化について

○ PCdesk等のeLTAX(エルタックス)対応ソフトウェアで作成したデータを、eLTAX(エルタックス)に一括して送信 することで、給与支払報告書は市町村に、源泉徴収票は所轄の税務署に、それぞれ提出することができます。



■CSVデータに設定する『提出先市町村コード』により、各市町村に振り分けられてデータが送信されます。
 ■CSVデータに設定する『作成区分:地方税・国税』により、地方税のみ作成(値:1)に設定したものは各市町村へ、地方税・国税の双方作成(値:2)に設定したものは各市町村に加えて、所管の税務署にもデータが送信されます。
 ■<u>源泉徴収票を提出するには、あらかじめ、e-TAXの利用者識別番号の取得が必要</u>となります。取得後、e-TAXの利用者識別番号と暗証番号をPCdesc等に登録します。(初回のみ)

地方税の共通納税システムについて

○ eLTAX(エルタックス)の共通納税システムにより、複数の地方団体へ一括して電子納税が可能です。
 ○ 地方団体が指定する金融機関以外の金融機関から納税できるほか、ダイレクト納付やインターネットバンキング、ATM、クレジットカードによる電子納税が可能です。

○ また、納付書に「eLマーク」がある税目は、QRコードから地方税お支払サイトにアクセスして、上記の納付によるほか、スマホ決済アプリの利用が可能です。



特別徴収税額通知の電子化(令和6年度課税分から開始)

- 令和6年度課税分から、全市町村において、eLTAX(エルタックス)により給与支払報告書を提出する際に、特別徴収税額通知の特別徴収義務者用と納税義務者用のそれぞれについて、選択により特別徴収税額通知の 電子データ(正本)による受け取りができるようになりました。
- 電子データによる受取方法を選択した場合、eLTAX(エルタックス)を経由して、特別徴収税額通知の電子 データ(正本)を送信します。



<u>メリット</u>	特別徴収税額通知の受取方法
■給与計算のために従業員等の住民税額を	特別徴収義務者用
手入力する手間が省ける ■従業員等に書面の税額通知を配布する手間が	① 電子データ(正本)
省ける ■データのため、紛失するおそれがない	② 書面(正本)
	③ 電子データ(正本)
詳細は大阪市ホームページをご確認ください。	④ 書面(正本)
大阪市特別徴収税額通知の電子化	※②は従来、特別徴収義務者用の電 廃止されましたので、特別徴収義

<u>特別倒収祝額通知の受取方法のハターン</u>			
	特別徴収義務者用	納税義務者用	
1	電子データ(正本)	電子データ(正本)	
2	書面(正本)	書面(正本)	
3	電子データ(正本)	書面(正本)	
4	書面(正本)	電子データ(正本)	
※②は従来、特別徴収義務者用の電子データ(副本)の受け取りが可能でしたが、			

.....